

川崎市の教員に求められる資質・能力

川崎市教員育成指標は、川崎市の公立学校教員が、教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき教員としての資質・能力を示したもので、それぞれの教員が、自ら目標を定め、自ら学び続けるための目安となるものです。

ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ
<p>主に、採用1校目終了時までの教員</p> <p>新規採用教員研修 2年目教員研修 3年目教員研修 臨時約任教員研修</p> <p>どだい</p>	<p>主に、2校目異動から20年経験程度の教員</p> <p>2校目異動者研修 中堅教諭等資質向上研修 15年経験者教員研修</p> <p>みんな</p>	<p>20年経験程度以上の教員、総括教諭及び教頭・副校長</p> <p>新任総括教諭研修 新任教頭研修 教頭研修</p> <p>そしき</p>
<p>それぞれのステージや職に応じたその他の必修研修や希望研修</p>		
<p>○教員としての土台となる資質・能力を身に付ける</p> <p>教員としての基礎となる資質・能力を身に付け、積極的に実践を積み重ね、授業力や子どもを理解する力を高めます。</p>		<p>○みんなをつなぎ自ら専門性を高める</p> <p>ミドルリーダーとして、自らの実践をもとにベテランと若手をつなぎ、専門性を高めるとともに、自らもチームの一員として成長し続けます。</p>
<p>○組織と人を育てる力を高める</p> <p>学校組織の活性化を図り、特色ある学校づくりのために、リーダーシップを発揮し、創造的な組織力を高めます。</p>		
<p>資質・能力</p> <p>基礎的・教員としての</p>	<p>教員として学び続ける力</p> <p>日々の教育活動を振り返り、教員として成長するために学び続ける</p> <p>人間性を高め続ける</p> <p>社会性を高め続ける</p> <p>自らを律する</p>	<p>子どもや社会の変化を見据え、同僚とともに成長するために学び続ける</p> <p>子どもや社会の変化を見据え、教職員集団として成長するために自ら学び続ける</p>

教員としての専門的資質・能力	学習指導等	児童生徒指導等	学校マネジメント		
<p>教員としての専門的資質・能力</p>	<p>授業を計画・実施・改善する力</p>	<p>学習意欲を喚起する</p> <p>子どもの学習状況や実態に応じて教材や指導方法を工夫し、楽しい、わかりたいと思う授業を実践する</p>	<p>身に付けさせたい資質・能力を育成する適切な授業を計画・実施するとともに、校内の研究、研修での実践等に取り組み、自らの授業力を高めるとともに、その成果の共有を図る</p>	<p>教員相互に高め合う機会を醸成し、授業力向上に向けて、校内研究会等を通して、学校全体での授業改善を推進する</p>	
		<p>わかる授業を実践する</p> <p>子どもの学習状況や実態に応じて、目標の実現に向けた授業を工夫し、わかる喜びを感じさせることのできる授業を実践する</p>	<p>学習意欲を喚起し、子どもが主体的に学ぶことのできる授業を行うとともに、その成果を校内研究等で実践し、同僚等と協働的に授業改善を図る</p>	<p>わかる授業の実現に向けた教材研究・開発等を行うとともに、その成果を校内の研究等で実践し、同僚等と協働的に授業改善を図る</p>	<p>わかる授業の実現に向けた、適切な指導助言や取組を行い、学校全体の授業力向上を推進する</p>
		<p>適切に評価して指導に生かす</p> <p>子どもの学習状況を適切に把握し、学習指導・評価を行うとともに、次の指導に生かす</p>	<p>子どもの学習状況を踏まえた適切な指導・評価を行うとともに、協働的に指導と評価の改善を進める</p>	<p>子どもの学習状況を踏まえた適切な指導・評価を行うとともに、協働的に指導と評価の改善を推進する</p>	<p>学校全体で組織的に指導と評価の改善を推進する</p>
	<p>子供を理解して育てる力</p>	<p>よりよい人間関係を育てる</p> <p>学級経営等を通して、子どもとの信頼関係や子ども相互のよりよい人間関係を育てる</p>	<p>子どもの発達段階とその特徴を踏まえ、一人ひとりの個性を理解するとともに、教職員間で共通理解を図り、チームで対応することの大切さを自覚して、子どもに向き合う</p>	<p>学校や学年の目標を踏まえ、学級・学年経営を軸にして、同僚と連携して、子ども相互のよりよい人間関係を構築する</p>	<p>子ども一人ひとりの個性を理解し、尊重した教育活動が展開できるよう、教員への助言や子ども理解の充実の工夫を行う</p>
		<p>個に応じた指導を行う</p> <p>一人ひとりのニーズに応じた指導について学び、実践する</p>	<p>一人ひとりの個性を理解するとともに、教職員間で共通理解を図り、チームで対応することの大切さを自覚して、子どもに向き合う</p>	<p>一人ひとりのニーズに応じた指導について、情報共有しながら工夫改善し、実践する</p>	<p>一人ひとりのニーズに応じた指導について、指導体制を構築し、組織的に対応・実践する</p>
		<p>社会的自立に向けて支援する</p> <p>子どもの社会的自立に向けて必要な能力や態度を培うために、学年等で協力し合っ取組を進める</p>	<p>子どもの社会的自立に向けた効果的な方法を教育活動に適切に位置付け、学年等で意図的、計画的に推進する</p>	<p>子どもの社会的自立に向けた取組を、教育課程に適切に位置付け、学校全体で計画的、組織的に推進する</p>	<p>子どもの社会的自立に向けた取組を、教育課程に適切に位置付け、学校全体で計画的、組織的に推進する</p>
	<p>役割と組織を意識して取り組む力</p>	<p>信頼される学校をつくる</p> <p>学校教育目標や学校経営方針等を理解して行動するとともに、保護者・地域等と積極的に関わり、連携・協働して魅力ある教育活動を行う</p>	<p>学年組織や校務分掌等の必要性について理解し、学校組織の一員としての自覚を持ち、その役割を果たそうとする</p>	<p>組織での役割や責任を自覚し、若手教員への助言や役割同士の連携等を図りながら、よりよい教育活動の実施に参画する</p>	<p>教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、教育活動が進められるよう、組織的な取組を推進する</p>
		<p>特色ある学校をつくる</p> <p>学校教育目標や学校経営方針等を理解して行動するとともに、保護者・地域等と積極的に関わり、連携・協働して魅力ある教育活動を行う</p>	<p>組織で求められる役割を理解して行動するとともに、子どもの安全安心を常に配慮し、危機や課題に対する迅速な報告、連絡、相談を行う</p>	<p>チームとして子どもの成長を促し学校安全等の多様な課題に対応するとともに、危機の予測、未然防止及び早期発見、早期対応に取り組む</p>	<p>学校全体で教職員の人材育成に継続的に取り組み、組織を改善しつづける。また、学校安全に対する意識を高くもち、関係諸機関と連携しながら、学校の危機管理体制を整備する</p>
		<p>特色ある学校をつくる</p> <p>学校教育目標や学校経営方針等を理解して行動するとともに、保護者・地域等と積極的に関わり、連携・協働して魅力ある教育活動を行う</p>	<p>学校教育目標や学校経営方針等を理解し、その実現に向けた教育活動を工夫改善するとともに、保護者・地域等と連携・協働して魅力ある学校づくりに参画する</p>	<p>学校教育目標や学校経営方針等を理解し、その実現に向けた教育活動を工夫改善するとともに、保護者・地域等と連携・協働して魅力ある学校づくりに参画する</p>	<p>学校教育目標や学校経営方針等に基づいて教育課程を編成するとともに、保護者・地域等と共有し、連携・協働のもと、社会に開かれた特色ある学校づくりを推進する</p>

養護教諭としての専門的資質・能力

養護教諭としての専門的資質・能力	主に、採用1校目終了時までの教員	主に、2校目異動から20年経験程度の教員	20年経験程度以上の教員、総括教諭
<p>養護教諭としての専門的資質・能力</p>	<p>新規採用教員研修 2年目教員研修 3年目教員研修 臨時約任教員研修</p>	<p>2校目異動者研修 中堅教諭等資質向上研修 15年経験者教員研修</p>	<p>新任総括教諭研修</p>
	<p>保健管理</p> <p>子どもの心身の健康状態や今日的な健康課題(メンタルヘルス、アレルギー疾患等)を把握し、学校保健安全法に基づいた適切な保健管理を実践する</p>	<p>子どもの心身の健康に関する情報を総合的に把握・評価し、教職員や保護者、地域等と連携しながら、適切な保健管理を実践する</p>	<p>保健管理に関する校内体制を整備・構築し、指導的な役割を果たす</p>
	<p>保健教育</p> <p>学習指導要領を理解し、子どもの実態を把握したうえで、専門性を生かした保健教育を実践する</p>	<p>子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成する保健教育を、教職員と連携して推進する</p>	<p>子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成する保健教育を、計画的・組織的に実践・評価し、推進するとともに、全市において指導的役割を果たす</p>
	<p>健康相談</p> <p>子ども一人ひとりの心身の健康問題を理解して、教職員等と連携しながら健康相談を行う</p>	<p>子どもの心身の健康問題の解決に向けて、学校医・保護者・関係機関と連携した健康相談を実施し、適切な支援を行う</p>	<p>健康相談の体制を構築し、中核的な役割を果たす</p>
	<p>保健室経営</p> <p>学校教育目標や学校保健目標を理解した保健室経営計画を作成し、実践する</p>	<p>子どもをとりまく今日的な健康課題の解決に向けて、具体的で確かな保健室経営計画を作成し、教職員と共通理解を図り、実践する</p>	<p>学校教育目標や学校保健目標の具現化に向けて、学校保健活動の中心となる保健室を経営するとともに、全市において指導的役割を果たす</p>
	<p>保健組織活動</p> <p>保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画する</p>	<p>保健組織が主体的に活動できるよう内容を工夫改善しながら、組織活動を企画運営する</p>	<p>学校全体で保健組織活動が進められるよう、組織的な取組を推進する。また、保護者や地域、近隣の学校、関係機関等と連携し、子どもの健康づくりを推進するとともに、全市において指導的役割を果たす</p>
<p>学校マネジメント</p> <p>・学校保健計画の策定に参画し、実践する ・衛生的で安全に配慮した校内環境を整え、事故発生時や、アレルギー、感染症等の情報について、迅速な報告、連絡、相談を行い、適切に対応する</p>	<p>・学校保健計画を教職員と連携して策定にかかわり、推進する ・健康、安全にかかわる危機の未然防止及び早期発見、早期対応に取り組む</p>	<p>・学校教育目標の具現化に向けて学校保健計画の策定にかかわり、実践、評価、改善し、推進する ・健康、安全にかかわる危機に対する意識を高くもち、安全安心な学校づくりに向け、関係諸機関と連携しながら指導的役割を果たす</p>	

学校栄養職員・栄養教諭としての専門的資質・能力

学校栄養職員・栄養教諭としての専門的資質・能力	主に、採用1校目終了時までの学校栄養職員	主に、2校目異動から20年経験程度の学校栄養職員・栄養教諭	20年経験程度以上の学校栄養職員・栄養教諭
<p>学校栄養職員・栄養教諭としての専門的資質・能力</p>	<p>新規採用研修 2年目経験者研修</p>	<p>5年経験者研修 10年経験者研修 15年経験者研修</p>	<p>25年経験者研修</p>
	<p>給食管理</p> <p>・学校給食摂取基準や食品構成を考慮し、食に関する指導の年間計画に沿った献立を作成する ・学校給食の調理、配食及び施設設備の使用等について、調理従事者へ指導助言を行う</p>	<p>・学校や地域の特性を踏まえ、各教科等の指導内容と関連させるなど、食に関する指導の視点を明確にした献立を作成する ・学校給食の調理、配食及び施設設備の使用等について、調理従事者へ学校の状況に応じた指導助言を行う</p>	<p>・自らの経験を生かし、学校給食の献立作成や活用について、全市的な視点で指導的役割を果たす ・学校給食の調理、配食及び施設設備に関し、全市的な視点で指導的役割を果たす</p>
	<p>衛生管理</p> <p>学校給食衛生管理基準を理解し、調理従事者の衛生、施設設備の衛生及び食品衛生の適正について、日常点検及び調理従事者への指導助言を行う</p>	<p>給食施設や学校の課題を的確に捉え、学校全体における衛生管理について、調理従事者及び教職員へ適切な指導助言を行う</p>	<p>学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の充実のため、各学校や全市的な視点で指導的役割を果たす</p>
	<p>研修・調査等</p> <p>栄養士としての資質を高めるとともに、子どもの実態把握に努め、給食管理や食育に取り組む</p>	<p>栄養士としての資質を高めるとともに、子どもの実態調査を学校全体の食育の取組に生かす</p> <p><栄養教諭> 学校栄養職員の人材育成、栄養教諭の教育実習の指導、行政区食育推進分科会・食育担当者会への参画</p>	<p>研修・調査等で得た情報や自らの実践内容を広く発信して、教職員等に対し、指導的役割を果たす</p>
	<p>給食の時間</p> <p>学校給食の献立や使用されている食品を活用し、効果的な指導を行う</p>	<p>年間指導計画において、効果的に給食の時間における食に関する指導を位置付け、教職員に対し指導助言を行う</p>	<p>食育推進のための学校給食の活用について、教職員に対し指導的役割を果たす</p>
	<p>個別の相談指導</p> <p>教職員と連携し、子どもの実態把握に努め、食物アレルギー等、個に応じた相談指導を行う</p>	<p>子どもの実態を踏まえ、保護者と連携し、個々の健康課題について教職員と共通理解を図り、個に応じた相談指導を行う</p> <p><栄養教諭> 専門職として身に付けた知識を生かし、食に関する課題を総合的に捉え、教職員や保護者と連携し、適切な対応を行う</p>	<p>子どもの実態を踏まえ、保護者と連携し、個々の健康課題について教職員と共通理解を図り、個に応じた対応ができるよう相談指導体制を構築する</p>
<p>食に関する指導</p> <p>・食に関する指導の全体計画の作成に参画する ・学習指導要領を理解し、食に関する指導の基礎的な知識と実践力を身に付ける ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する</p>	<p>・食に関する指導の全体計画の作成に参画し、推進する ・学習指導要領を理解し、子どもの実態に応じて、教職員と連携して実践する ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する</p> <p><栄養教諭> ・食に関する指導の成果と課題を明確にし、教職員に対して具体的な改善事項の提案を行う ・食に関する指導の成果等について保護者や地域住民と共有し、学校、家庭及び地域との相互理解を深める ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組において、中核的な役割を果たす</p>	<p>・食に関する指導の全体計画の作成と実践について、中核的な役割を果たす ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する</p>	
<p>学校マネジメント</p> <p>危機管理</p> <p>・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の情報を把握し、危機回避に向けて対応する ・問題が発生したときに、管理職等へ速やかに報告、連絡、相談することが出来る</p>	<p>・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の危機を未然に防ぐため、あらゆる場面を想定した事前指導を行う ・問題が発生したときに、組織の一員として迅速かつ適切に対応することができる</p>	<p>・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の危機に対する未然防止策や対応策を提案するなど、安全安心な学校づくりに向け指導的役割を果たす ・問題が発生したときに、組織の一員として迅速かつ適切に対応し、課題を解決しようとする</p>	

*栄養教諭を中核としたネットワーク支援…神奈川県が進めている取組。本市においては、複数の中学校で構成するネットワークを構築し、栄養教諭が中核となり、学校栄養職員や中学校の食育担当者と連携しながら、食育の推進を図る。

○本市においては、学校栄養職員を新規採用し、在職期間が8年以上の者を対象に特別選考を実施し、合格した者を栄養教諭として任用していることから、育成指標には両者が含まれて示されている。